

ハヤヨミ！ 看護政策 No.405

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2023年10月25日



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

訪問診療など在宅領域の論点を検討 — 中医協総会 —

公開可

◎訪問診療など在宅領域の論点を検討

中医協総会

10月4日に中医協総会が開催され、今回は在宅領域のうち、患者の特性に応じた訪問診療の評価、往診料、24時間在宅医療提供体制の確保、緩和ケア、看取り、訪問栄養食事指導などの議題について、委員からそれぞれ意見があった。特に、高齢者施設などの患者への訪問診療の割合が高い医療機関や、往診料（高額）に特化した医療機関などについて、効率性の観点から適切性をどう考えるかの議論があった。往診については都市部で夜間小児の急性上気道炎や急性胃腸炎などに関する往診に特化している診療所について資料が示された。これらの事例について、支払側委員からは全体的に「効率の観点からは適正化すべき」との論調であり、診療側委員からは「何をもって適正とするかが重要。二分法の議論では多様性が抜け落ちる」と慎重な議論を求める意見があったものの、全体的には診療側委員からも「地域を支えている医療機関が、長年外来に通ってきていた患者が通院できなくなった際にかかりつけ医が訪問するというのが望ましい」「通院できる患者には最後まで通院していただくことが大切」などの意見が相次ぎ、施設入居時医学総合管理料や往診料の算定割合が高い医療機関については今後何らかの検討がされる見込み。（執筆：木澤常任理事）

◎オンライン資格確認などを議論

中医協総会

10月11日に中医協総会が開催され、主に、オンライン資格確認などについて議論された。

訪問看護ステーションにおけるオンライン資格確認の義務付け、オンライン請求の推進などに関しては、これまで社会保障審議会医療部会、医療保険部会などで検討が進められてきているが、診療報酬においても、訪問看護基準や療担規則の改定、改正の必要があり、中医協での検討が進められることとなった。事務局より、医療部会、医療保険部会での審議内容、義務化に向けたスケジュール、財政支援、経過措置などについて説明。今後、訪問看護のオンライン資格確認とオンライン請求を進め、令和6年秋のマイナンバーカード廃止に間に合うよう、環境整備を進めていく。基本的に

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

訪問看護におけるオンライン資格確認の義務付けおよびオンライン請求の推進については委員全員が賛同の意見だった。その上で、今回、訪問看護に関しては非常に短い期間で全事業所での導入を進める必要があることから、実施を確実に進めるための丁寧な周知、支援などの対応が必要だとの指摘が相次いだ。診療側委員から「困難な状況を関係団体に十分に理解いただき、全面的な協力を得る必要がある」との意見があったことを受け、木澤常任理事からも「関係団体とも連携し、最大限の周知活動を展開していく予定だが、国としても経過措置の設定はもちろん、技術的・財政的支援、周知など、一層支援にご尽力いただきたい」と発言した。支払側委員からは、「オンライン資格確認の円滑導入に向け、訪問看護の現場に混乱がないよう周知をお願いしたい。経過措置はやむを得ないが、オンライン請求のロードマップに沿った着実な推進をお願いしたい」との意見があった。(執筆：木澤常任理事)

◎医療に関する適切な選択に向けた制度の整備へ

国民・患者に対するかかりつけ医機能をはじめとする医療情報の提供等に関する検討会

10月13日に、第1回国民・患者に対するかかりつけ医機能をはじめとする医療情報の提供等に関する検討会が開催された。この検討会では、国民・患者が医療に関する選択を適切に行えるよう、かかりつけ医機能制度の整備に向け、かかりつけ医機能報告制度の創設と医療機能情報提供制度についての検討を行う。本検討会の下に「かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会」と「医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会」が設置される。検討会では、各委員が自由に発言。吉川常任理事は、①かかりつけ医機能は、医療機関が果たす機能であることを踏まえ、外来による重症化予防や介護などと連携し、日常的な医学管理や在宅療養支援のために各職種が果たす役割も重要②かかりつけ医機能の報告の対象について、まずは慢性疾患を持つ高齢者や継続的な医療を要する人としているが、参院附帯決議のとおり、障害児・者、医療的ケア児、難病患者を報告の対象に含めることが必要③地域でかかりつけ医機能を確保するための方策として、特に休日・夜間を含めて体制を確保するためには、医療機関間の連携や訪問看護との連携体制の構築が必要④かかりつけ医機能を発揮するための研修は、医師のみならず各職種の教育研修の充実、処遇改善やキャリアパス構築などの具体策などについて分科会で議論する必要性があることの4点に関し意見を述べた。(執筆：吉川常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。